

市内でお年寄りが亡くなる火災が発生しました。火災から命を守るために、住宅用火災警報器を設置しましょう。

東村山消防署

市税収入の状況

歳入の根幹である市税収入は、個人住民税が所得税からの税源移譲や定率減税の廃止により、前年度より13億9,500万円増収となり、固定資産税も新築家屋の増加が大きく影響して7,400万円増収となっています。

しかし、一般財源（自由に使えるお金）の確保という点では、依然として厳しい状況にあります。

表3 市税収入の内訳

区分	19年度決算額	割合	前年度比増減額	前年度比増減率
個人住民税	96億 210万円	46.6%	13億9,466万円	17.0%
法人住民税	10億3,676万円	5.0%	3,919万円	3.9%
固定資産税	75億9,361万円	36.9%	7,427万円	1.0%
都市計画税	15億7,379万円	7.6%	1,228万円	0.8%
市たばこ税	7億1,829万円	3.5%	△ 8,642万円	△10.7%
軽自動車税	7,704万円	0.4%	299万円	4.0%
合計	206億 159万円	100.0%	14億3,697万円	7.5%

※△はマイナスを表す

市有財産の状況

市有財産には、市民の皆さんが利用する学校、図書館、市が仕事をしていくために必要な庁舎などの土地や建物と、目的ごとに積み立てている基金があります。

基金には年度間の財源調整や災害等に備えるための財政調整基金、公共施設の整備のための財源を準備する公共施設整備基金などがあります。

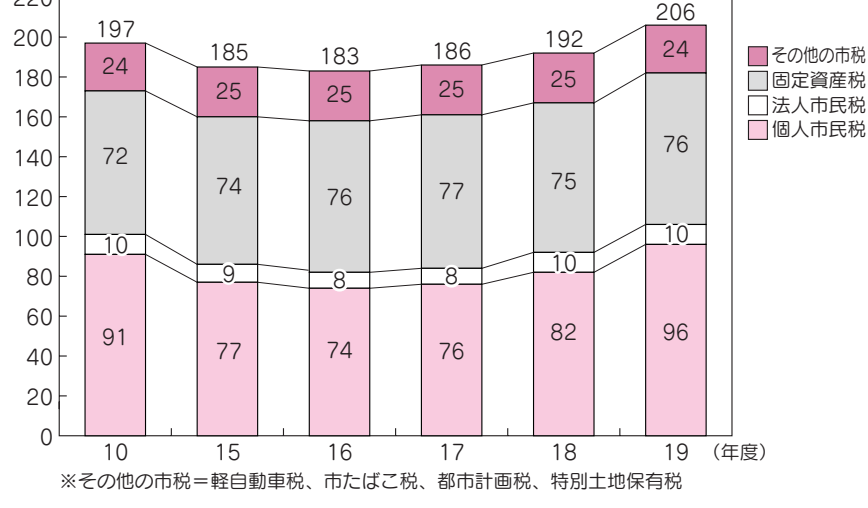
基金残高は10年前（平成10年度）の54億8千万円から31億5千万円となっています。また、財政調整基金は取り崩して財源補完をしているため、13億8千万円から6億8千万円と減少しています。

表4 市有財産の状況

土地		67万1,530.63㎡
建物		24万4,431.03㎡
特定目的基金	財政調整基金	6億7,662万円
	長寿社会対策基金	1億 775万円
	緑地保全基金	5億3,825万円
	公共施設整備基金	5億2,781万円
	国際交流及び姉妹都市交流基金	2億1,441万円
	アメニティ基金	5億7,126万円
	ふるさと創生基金	1億5,825万円
	職員退職手当基金	2億6,144万円
	その他の基金	9,508万円
	合計	31億5,087万円

※定額運用基金を除く

グラフ3 市税収入の推移



市債(市の借金)の状況

道路や学校、保育園などの公共施設の建設には一時的に多額の経費を必要とするため、市債で賄います。建設された施設を利用する後世の皆さんにも市債の返済を「公債費」として負担していただくことで、世代間や建設後に転入した市民の方との公平化を図っています。

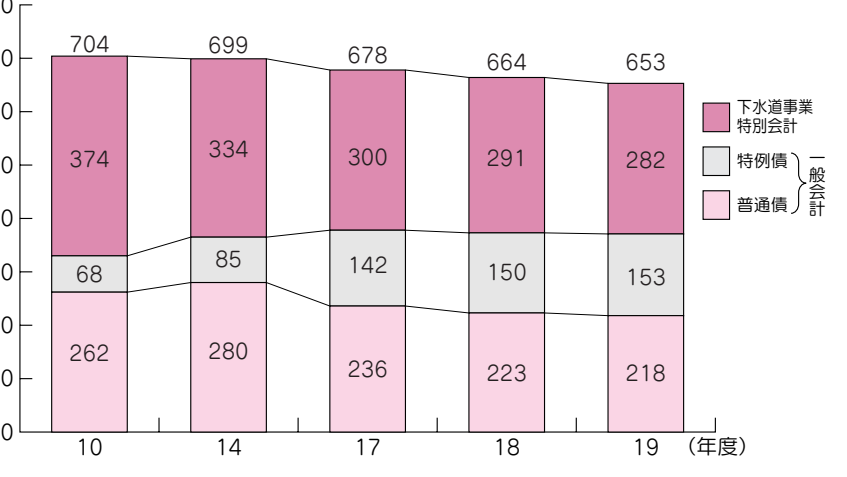
市債残高は、一般会計と下水道会計を合わせると652億6千476万円、前年度と比べて、一般会計で1億8千万円減少、下水道会計で9億円減少しています。

また、市債残高を市民1人当たりで見ると約44万4千100円となります。

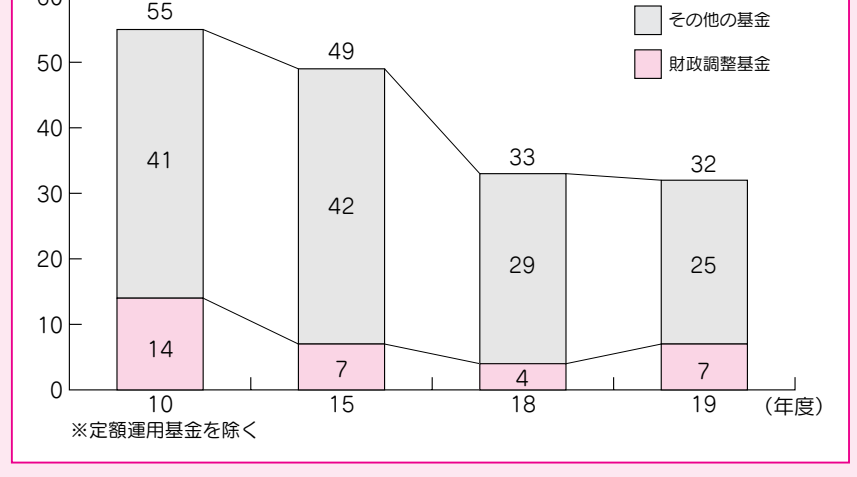
表5 19年度末現在の市債の状況

発行目的	19年度末残高	割合	
一般会計	土木債(道路、公園、河川など)	108億6,097万円	16.6%
	教育債(学校、公民館など)	56億6,760万円	8.7%
	衛生債(ごみ、し尿処理など)	26億6,884万円	4.1%
	民生債(保育園、児童館など)	17億9,499万円	2.8%
	その他の市債(総務・商工・消防)	8億 422万円	1.2%
	普通債計	217億9,662万円	33.4%
	特別債(臨時財政対策債など)	152億7,481万円	23.4%
一般会計 合計	370億7,143万円	56.8%	
下水道事業特別会計	281億9,333万円	43.2%	
合計	652億6,476万円	100%	

グラフ5 市債残高の推移



グラフ4 基金残高の推移



主要な財政指標による他市との比較(3か年)

経常収支比率・公債費比率・財政力指数の3つの財政指標で、東村山市と多摩26市の平均を比較します。

- ① 経常収支比率：経常的な収入が経常的な支出に占める割合を見る指標です。80%以下が適正な範囲とされています。
- ② 公債費比率：市債(市の借金)に対する毎年度の元利償還金(公債費)の標準財政規模(地方交付税上の一般財源)に臨時財政対策債発行可能額を加えた額に対する割合です。10%以下が適正な範囲とされています。
- ③ 財政力指数：地方交付税上の統一基準に基づいて算定した指数で、1

表6 財政指標による分析

年度	①経常収支比率			②公債費比率			③財政力指数(3か年平均)		
	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度	17年度	18年度	19年度
東村山市	93.3%	94.0%	99.2%	11.6%	11.7%	11.5%	0.827	0.845	0.866
26市平均	89.1%	88.6%	91.4%	9.3%	8.2%	7.6%	1.059	1.082	1.094

を超えるほど財政力が豊かであるとされています。

決算数値ではよめない財政の厳しさ

東村山市では、市制施行以来、良好な住宅都市を目指し、学校や保育所等の建設、上下水道や街路などの都市基盤整備等に精力的に取り組んできました。

当市は、市内に大きな企業や事業所がないことから、市民一人当たりの市税額は、平成19年度決算では多摩26市中25番目でした。財政基盤が弱い弱で税を中心とする自主財源が乏しいため、これまで地方交付税に頼りながら一定の行政サービスの提供を維持してきました。

平成12年度の地方分権一括法の施行とそれに伴う国と地方の税財源の見直し、いわゆる三位一体の改革が平成16、18年度に行われました。当市では地方交付税を中心に、一

般財源が年間約15億4千万円減少するという極めて深刻な影響を受け、厳しい歳入状況が続いています。

一方、少子化対策や高齢社会に対応する扶助費や国民健康保険特別会計への繰出金、団塊世代の大量退職に伴う人件費などの歳出が増加する傾向にあります。

これまではこれらの財源不足に、市が積み立ててきた基金を取り崩しながら対応してきました。しかし、基金残高も極めて少なくなり、大変厳しい財政状況となっています。

市では11月に、「第3次東村山市行政改革大綱」後期実施計画」を策定し、この計画を推進することで、この危機の回避に努めています。また、今後も財政白書等で、財政状況を報告していく予定です。